

新産業創出・働き方改革調査特別委員会会議記録

新産業創出・働き方改革調査特別委員会委員長 ハクセル 美穂子

- 1 日時
令和3年10月13日（水曜日）
午後3時56分開会、午後4時8分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
ハクセル美穂子委員長、米内紘正副委員長、伊藤勢至委員、軽石義則委員、
菅野ひろのり委員、城内よしひこ委員、高橋穂至委員、小野共委員、高橋但馬委員、
工藤勝博委員、高田一郎委員
- 4 欠席委員
上原康樹委員
- 5 事務局職員
及川担当書記、菊池担当書記
- 6 説明のため出席した者
なし
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
委員会の意見の取りまとめについて
- 9 議事の内容
○**及川担当書記** わたくしは、新産業創出・働き方改革調査特別委員会担当書記の及川でございます。よろしくお願いいたします。
なお、上原康樹委員は欠席ですので御了承願います。
特別委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、年長委員が委員長の職務を行うことになっております。
出席委員中、伊藤勢至委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。伊藤勢至委員、委員長席に御着席をお願いいたします。
〔伊藤勢至委員、委員長席に着席〕
○**伊藤勢至委員** ただいま紹介されました伊藤勢至であります。何とぞ、よろしくお願いいたします。
委員会を開きます前に、当新産業創出・働き方改革特別委員会の担当書記を御紹介いたします。
及川担当書記。

菊池担当書記。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

委員各位の委員席は、ただいま御着席のとおりに決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤勢至委員 御異議がないようでありますので、さよう決定いたします。

これより委員長の互選を行います。委員会条例第7条第2項の規定により、委員長互選の職務を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤勢至委員 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤勢至委員 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

新産業創出・働き方改革調査特別委員長にハクセル美穂子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名したハクセル美穂子さんを新産業創出・働き方改革調査特別委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤勢至委員 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたハクセル美穂子さんが新産業創出・働き方改革調査特別委員長に当選されました。

ただいま当選されましたハクセル美穂子さんが委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。ハクセル美穂子委員長、委員長席にお着き願います。

〔伊藤勢至委員退席、ハクセル美穂子委員長、委員長席に着席〕

○ハクセル美穂子委員長 ただいま皆様方の御推挙により、新産業創出・働き方改革調査特別委員長となりましたハクセル美穂子であります。皆様方の御協力によりまして委員長の職責を果たしたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

引き続き、副委員長の互選を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**ハクセル美穂子委員長** 御異議なしと認めます。互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**ハクセル美穂子委員長** 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

新産業創出・働き方改革調査特別副委員長に米内紘正君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した米内紘正君を新産業創出・働き方改革調査特別副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**ハクセル美穂子委員長** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました米内紘正君が新産業創出・働き方改革調査特別副委員長に当選されました。

ただいま当選されました米内紘正君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。米内紘正副委員長、御挨拶をお願いします。

○**米内紘正副委員長** ただいま副委員長に御推挙いただきました、米内紘正であります。ハクセル美穂子委員長をしっかりと補佐し、頑張りたいと思いますので、委員各位の御協力をお願い申し上げます。

○**ハクセル美穂子委員長** 次に、当特別委員会の運営については、先の各会派政策担当者協議及び議会運営委員会における確認事項として、専門家等の参考人招致制度を活用すること、現地調査を含んだ調査内容とすること、執行部には、資料提供依頼にとどめ、基本的には出席を求めないこと、などの申し合わせがなされておりますので、御了承願います。

また、今回が初めての委員会ですので、今後の調査事項について、各委員にお考えがありましたら、率直に御発言いただきたいと思いますが、御意見はございませんか。

○**伊藤勢至委員** 働き方改革について、歴史を振り返りたいと思います。

安倍内閣の時代に、アベノミクスの3本の矢を中心とする経済対策が打ち出されました。結果的に、1,200兆円の国債発行をしてしまっています。先進国のドイツでは、新型コロナウイルス感染症が発生するまでは、国債発行がゼロでした。まさに健全体制であったわけですが、ワクチンの調達に関して、日本円にして20兆から30兆円の国債を初めて発行しました。国債というものは、言ってみれば紙切れと一緒にだと思います。昭和初期の大恐慌により取り付け騒ぎが起りましたが、また起こるかもしれないと思います。

そもそも、日本銀行の黒田東彦総裁が、5期も6期も総裁を続けることは異常なことなのです。副総裁もいる中で、後を継がないということは、1,200兆円の責任を取りたくないからだと思います。

そして、働き方改革という言葉が出てきたのは、安倍内閣の3本の矢のそのものの性格

が出てきたところに、契約社員、派遣社員という言葉も一緒に出てきたのです。ですから、働き方改革を調査するというのであれば、まずはそこに立ちかえり、本当の働き方改革というものはどこにあるのか、なにを目指すのか、そういうことを振り返りながら、若い人に残ってもらえるような岩手県にするために我々の議論が必要だと思っております。

日本の経済はそもそも金本位制ですから、最終的に、銀行取り付け騒ぎというものは、紙切れ国債を金に換えてくださいということが起こったことから始まっているわけです。1,200兆円の金塊を日本銀行が持っているかということ、持っていないわけですから、取り付け騒ぎはそこから始まる。国債は紙切れになりかねない。そういうことも、頭の中に入れながら、勉強をしていくことも必要だと思いますので、ご配慮いただければありがたいと思います。

○ハクセル美穂子委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 それでは、ただ今伊藤勢至委員からいただきました御意見等を踏まえ、今後の調査事項の参考とさせていただきますと思います。

次に、12月に予定されております、当委員会の全国調査についてであります。お手元に配付しております委員会調査計画案のとおり実施することとし、調査の詳細については、当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、来年1月に予定されております、当委員会の調査事項についてであります。御意見等はいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 特に御意見等がなければ、当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。